

## 平成21年度高崎市決算の概要について

- 1 平成21年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。  
「一般会計」の歳入は、1,551億6,842万円、歳出は、1,516億7,888万円で、  
歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。  
なお、計数整理の結果、表中で異同を生じることがあります。

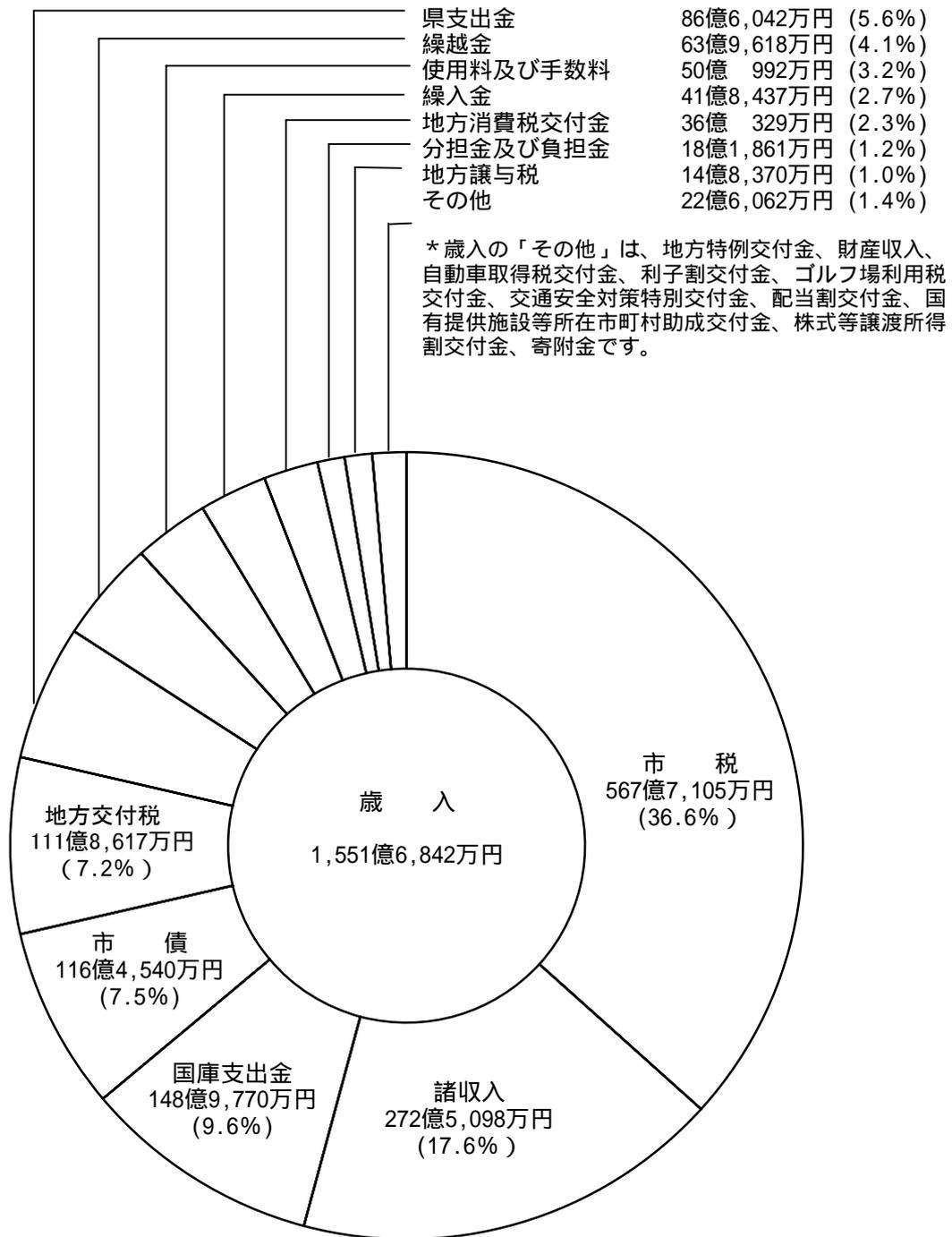
## 一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

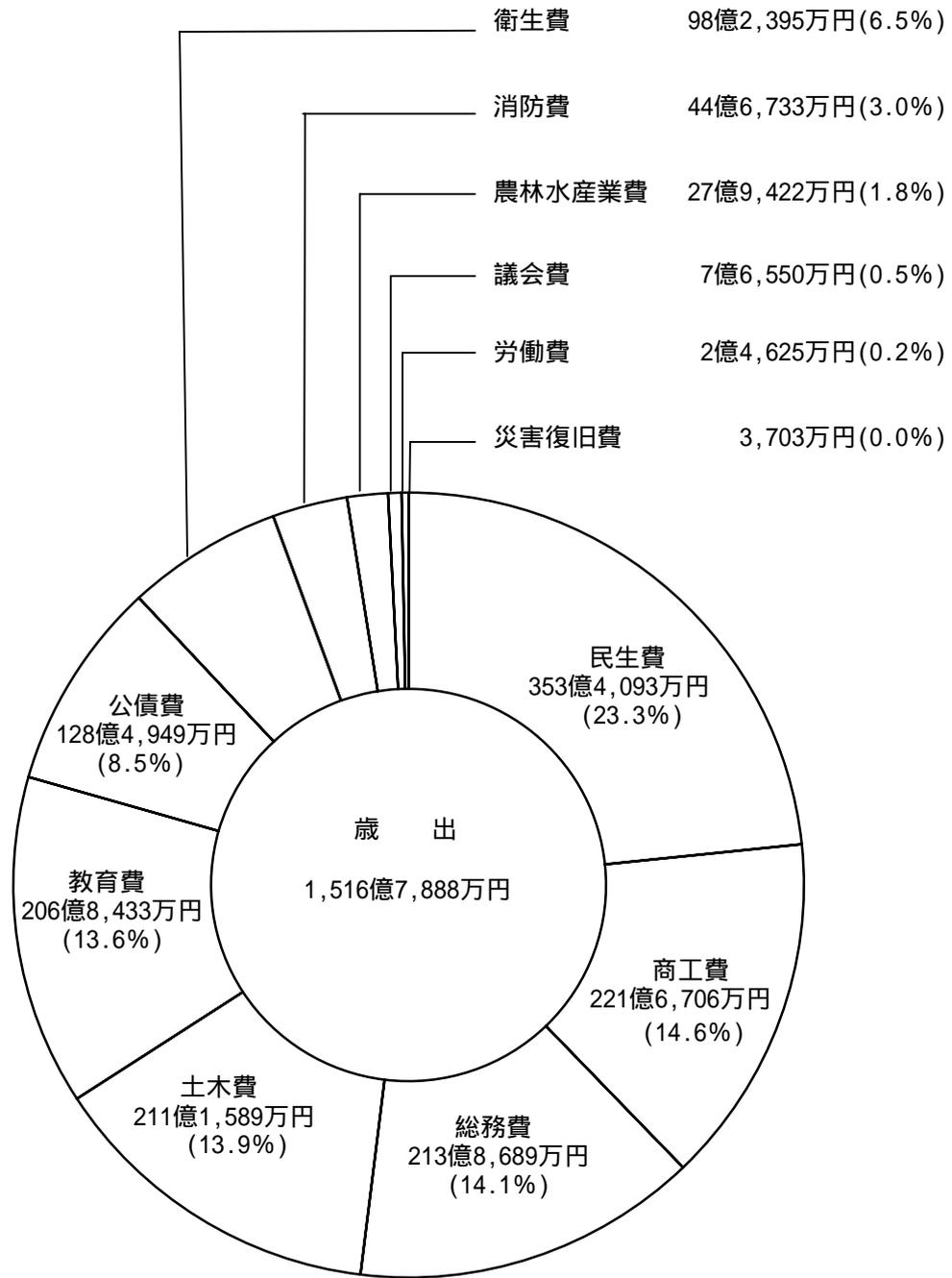
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,595億5,838	1,551億6,842	1,516億7,888
特 別 会 計	646億5,890	640億1,626	623億9,872
国民健康保険事業	364億8,756	360億4,986	347億9,722
介護保険	215億1,772	213億2,129	210億5,849
牛伏ドリームセンター事業	1億1,214	1億1,925	1億 520
後期高齢者医療	31億7,660	31億4,891	31億2,694
老人保健	3億8,946	4億 575	3億5,758
簡易水道事業等	1億6,389	1億6,609	1億5,020
農業集落排水事業	1億9,930	1億9,886	1億9,681
駐車場事業	5億3,043	5億2,446	5億2,445
土地取得事業	20億8,181	20億8,181	20億8,181
合 計	2,242億1,728	2,191億8,468	2,140億7,760

# 一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

## 【歳入】



# 【歳出】



歳入決算額 1,551億6,842万円 (A)  
 歳出決算額 1,516億7,888万円 (B)  
 差引額 (A) - (B) = 34億8,954万円

差引額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源として、5億4,782万円を繰り越し(繰越明許費繰越額)、さらに、財政調整基金へ21億円積み立て、残りの8億4,172万円を繰越金としました。

## 2 普通会計による決算状況

普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

なお、計数整理の結果、表中で異同を生じることがあります。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	20年度		21年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	553億8,450	39.3	0.1	568億6,015	36.1	2.7
2	地 方 譲 与 税	13億8,741	1.0	4.2	14億8,370	0.9	6.9
3	利子割交付金	2億3,044	0.2	2.0	2億 108	0.1	12.7
4	配当割交付金	6,695	0.0	68.9	6,385	0.0	4.6
5	株式等譲渡 所得割交付金	3,260	0.0	65.9	2,874	0.0	11.8
6	地方消費税 交 付 金	32億5,300	2.3	3.8	36億 329	2.3	10.8
7	ゴルフ場利用 税 交 付 金	7,569	0.1	3.9	1億9,299	0.1	155.0
8	自動車取得税 交 付 金	6億3,311	0.4	16.7	4億6,162	0.3	27.1
9	国有提供施設 等助成交付金	1,419	0.0	4.0	5,424	0.0	282.2
10	地方特例交付金	6億5,068	0.5	78.5	6億7,983	0.4	4.5
11	地方交付税	83億9,026	6.0	1.3	115億5,493	7.3	37.7
	普通交付税	64億4,849	4.6	2.3	93億9,435	5.9	45.7
	特別交付税	19億4,177	1.4	2.1	21億6,058	1.4	11.3
12	交通安全対策 特別交付金	9,815	0.1	8.8	1億 511	0.1	7.1
13	分担金・負担金	12億7,489	0.9	0.9	13億7,521	0.9	7.9
14	使用料・手数料	53億2,481	3.7	0.8	54億6,704	3.5	2.7
15	国庫支出金	171億8,922	12.2	62.0	154億 482	9.8	10.4
16	県 支 出 金	73億1,500	5.2	23.0	88億4,051	5.6	20.9
17	財 産 収 入	4億4,611	0.3	41.8	3億8,325	0.3	14.1
18	寄 附 金	3,778	0.0	198.4	1,602	0.0	57.6
19	繰 入 金	56億4,603	4.0	35.8	50億4,802	3.2	10.6
20	繰 越 金	12億5,770	0.9	6.0	66億9,225	4.3	432.1
21	諸 収 入	199億6,389	14.2	33.4	255億4,052	16.2	27.9
	収益事業収入						
	貸付金元利収入	168億5,983	12.0	26.5	224億3,985	14.2	33.1
22	地 方 債	123億3,770	8.7	44.5	134億8,360	8.6	9.3
合	計	1,410億1,011	100.0	14.3	1,575億4,077	100.0	11.7

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	20年度		21年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		215億4,233	16.2	4.4	227億3,753	14.8	5.5
うち職員給		137億1,386	10.3	5.8	139億9,592	9.1	2.1
2 扶 助 費		187億7,137	14.1	5.2	206億4,143	13.4	10.0
3 公 債 費		125億3,748	9.4	0.8	130億9,308	8.5	4.4
4 物 件 費		156億1,407	11.8	7.9	177億8,707	11.5	13.9
5 維 持 補 修 費		13億 566	1.0	2.1	13億9,276	0.9	6.7
6 補 助 費 等		149億4,004	11.2	5.8	212億3,810	13.8	42.2
7 積 立 金		8億4,155	0.6	50.3	9億8,280	0.6	16.8
8 投 資 ・ 出 資 金							
貸 付 金		167億9,677	12.6	27.1	223億7,418	14.5	33.2
うち貸付金		167億4,089	12.6	26.8	223億2,166	14.5	33.3
9 繰 出 金		79億2,797	6.0	19.8	87億1,563	5.7	9.9
10 普 通 建 設 事 業 費		225億8,564	17.0	39.5	250億5,165	16.3	10.9
うち補助事業費		70億4,905	5.3	71.4	68億6,690	4.5	2.6
うち単独事業費		152億9,586	11.5	28.3	181億8,476	11.8	18.9
11 災 害 復 旧 費		7,299	0.1	63.2	3,703	0.0	49.3
合 計		1,329億3,587	100.0	11.3	1,540億5,124	100.0	15.9
差 引 剩 余 金		80億7,424		104.0	34億8,954		56.8

3 平成21年度普通会計による県内他市との比較

(普通会計)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市
人口 (H22.3.31) (人)	370,301	340,383	123,810	199,820	212,036
歳入総額 (万円)	1,575億4,077	1,349億6,686	496億3,154	706億2,398	794億7,241
歳出総額 (万円)	1,540億5,124	1,319億7,714	479億5,076	670億2,506	778億1,421
実質収支 (万円)	29億4,172	26億1,886	15億4,895	34億3,265	14億3,038
実質収支比率 (%)	4.0	3.4	5.8	8.6	3.3
経常収支比率 (%)	92.0	97.8	95.5	92.2	98.7
地方債現在高 (万円)	1,246億 354	1,383億3,050	407億1,172	637億9,976	791億1,329
実質公債費比率 (%)	9.8	13.1	12.4	8.4	9.9
将来負担比率 (%)	93.1	119.7	97.3	77.5	112.3
財政力指数	0.882	0.820	0.601	0.890	1.045
積立金現在高					
財政調整基金 (万円)	73億9,178	56億1,364	10億7,681	52億3,128	39億0,257
" 減債基金 (万円)	12億5,098	2億6,704	3,619	2億6,698	2,882
" その他 (万円)	107億5,637	27億5,238	16億3,789	37億9,588	3億3,955

用語の説明

- 実質収支** 歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
- 実質収支比率** 標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
- 経常収支比率** 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。  
70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
- 実質公債費比率** 地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
- 将来負担比率** 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
- 財政力指数** 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
- 財政調整基金** 突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。  
また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割も果たします。
- 減債基金** 市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。  
公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。